

労働者派遣法第30条の4条第1項の規定に基づく労使協定

ワークエージェント株式会社（以下「会社」という）と会社の過半数代表者（選挙による選出者）は、労働者派遣法第30条の4条第1項に基づき、下記のとおり協定する。

記

（対象となる労働者の範囲と業務の種類）

第1条 この協定は、会社の従業員のうち、派遣労働者として業務に従事するもの（以下「対象従業員」という）に適用する。
また、業務の種類については下記の表の通りとする。

【中分類】07開発技術者	【中分類】54製品製造・加工処理
【中分類】10情報処理・通信技術者	【中分類】57機械組立の職業
【中分類】16社会福祉の専門的職業	【中分類】61製品検査（金属）
【中分類】25一般事務員	【中分類】62製品検査（金属除く）
【中分類】27生産関連事務員	【中分類】63機械検査の職業
【中分類】31事務用機器操作の職業	【中分類】64生産関連・生産類似の職業
【中分類】39飲食物調理の職業	【中分類】68その他の輸送の職業
【中分類】40接客・給仕の職業	【中分類】69定置・建設機械運転
【中分類】49生産設備（金属）	【中分類】75運搬の職業
【中分類】50生産設備（金属除く）	【中分類】76清掃の職業
【中分類】51生産設備（機械）	【中分類】77包装の職業
【中分類】52金属材料製造等	【中分類】78その他の運搬等の職業

※上記に記載の無い職種については、有効期間中の厚生労働省職業安定局長通達「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額（時給換算）」のリストから抜粋し、追加することとする。

（賃金構成）

第2条 対象従業員の賃金は、以下の種類とする。

- ① 基本時給・賞与相当時給
- ② 退職金 ①と⑤の合計に対して5%以上を付加する
- ③ 時間外・休日出勤・深夜割増賃金
- ④ 通勤手当
- ⑤ 調整手当

※⑤の調整手当については、すべての者に着く手当ではありません。一部の派遣先で支給される手当になります。

（賃金の決定方法）

第3条 ①『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める【同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額】』等について（以下「通達」という）に定める「職業安定業務統計」（厚生労働省）による。

②地域調整については、派遣先が山形県内のため「山形県」の指数を乗じることとする。

例（下記）

以下は実際に局長通達で発表された地域指数の一部

令和元年度職業安定業務統計による地域指数

都道府県別地域指数（※）	
全国計	100.0
北海道	94.0
青森	84.4
岩手	87.2
宮城	97.0
秋田	87.0
山形	89.6
福島	93.4

山形県は89.6

統計値が1,000円の場合 → 山形県内派遣先では896円となる。

①②を踏まえて対象従業員の賃金は次ページ「表1」により決定することとし、表示されている賃金以上を支払うこととする。

表 1

同種の業務に従事する一般労働者の平均的な賃金の額（基本給及び賞与の関係）

【2024年度】

基準値に能力・経験調整指数を乗じた値

単位：円

			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
【中分類】07開発技術者			1,267	1,458	1,599	1,623	1,709	1,862	2,320
地域指数	山形	89.6%	1,136	1,307	1,433	1,455	1,532	1,669	2,079
【中分類】10情報処理・通信技術者			1,389	1,599	1,753	1,779	1,874	2,042	2,543
地域指数	山形	89.6%	1,245	1,433	1,571	1,594	1,680	1,830	2,279
【中分類】16社会福祉の専門的職業			1,230	1,416	1,552	1,576	1,659	1,808	2,252
地域指数	山形	89.6%	1,103	1,269	1,391	1,413	1,487	1,620	2,018
【中分類】25一般事務員			1,075	1,237	1,357	1,377	1,450	1,580	1,968
地域指数	山形	89.6%	964	1,109	1,216	1,234	1,300	1,416	1,764
【中分類】27生産関連事務員			1,144	1,317	1,444	1,465	1,543	1,682	2,095
地域指数	山形	89.6%	1,026	1,181	1,294	1,313	1,383	1,508	1,878
【中分類】31事務用機器操作の職業			1,114	1,282	1,406	1,427	1,503	1,638	2,040
地域指数	山形	89.6%	999	1,149	1,260	1,279	1,347	1,468	1,828
【中分類】39飲食物調理の職業			1,200	1,381	1,514	1,537	1,619	1,764	2,197
地域指数	山形	89.6%	1,076	1,238	1,357	1,378	1,451	1,581	1,969
【中分類】40接客・給仕の職業			1,242	1,430	1,567	1,591	1,675	1,826	2,274
地域指数	山形	89.6%	1,113	1,282	1,405	1,426	1,501	1,637	2,038
【中分類】49生産設備（金属）			1,111	1,279	1,402	1,423	1,499	1,633	2,034
地域指数	山形	89.6%	996	1,146	1,257	1,276	1,344	1,464	1,823
【中分類】50生産設備（金属除く）			1,103	1,270	1,392	1,413	1,488	1,621	2,020
地域指数	山形	89.6%	989	1,138	1,248	1,267	1,334	1,453	1,810
【中分類】51生産設備（機械）			1,112	1,280	1,403	1,424	1,500	1,635	2,036
地域指数	山形	89.6%	997	1,147	1,258	1,276	1,344	1,465	1,825
【中分類】52金属材料製造等			1,132	1,303	1,429	1,450	1,527	1,664	2,073
地域指数	山形	89.6%	1,015	1,168	1,281	1,300	1,369	1,491	1,858
【中分類】54製品製造・加工処理			1,067	1,228	1,347	1,367	1,439	1,568	1,954
地域指数	山形	89.6%	957	1,101	1,207	1,225	1,290	1,405	1,751
【中分類】57機械組立の職業			1,100	1,266	1,388	1,409	1,484	1,617	2,014
地域指数	山形	89.6%	986	1,135	1,244	1,263	1,330	1,449	1,805
【中分類】61製品検査（金属）			1,081	1,244	1,364	1,385	1,458	1,589	1,979
地域指数	山形	89.6%	969	1,115	1,223	1,241	1,307	1,424	1,774
【中分類】62製品検査（金属除く）			1,057	1,217	1,334	1,354	1,426	1,554	1,935
地域指数	山形	89.6%	948	1,091	1,196	1,214	1,278	1,393	1,734
【中分類】63機械検査の職業			1,105	1,272	1,395	1,416	1,491	1,624	2,023
地域指数	山形	89.6%	991	1,140	1,250	1,269	1,336	1,456	1,813
【中分類】64生産関連・生産類似の職業			1,177	1,355	1,485	1,508	1,588	1,730	2,155
地域指数	山形	89.6%	1,055	1,215	1,331	1,352	1,423	1,551	1,931
【中分類】68その他の輸送の職業			1,156	1,331	1,459	1,481	1,559	1,699	2,117
地域指数	山形	89.6%	1,036	1,193	1,308	1,327	1,397	1,523	1,897
【中分類】69定置・建設機械運転			1,258	1,448	1,588	1,611	1,697	1,849	2,303
地域指数	山形	89.6%	1,128	1,298	1,423	1,444	1,521	1,657	2,064
【中分類】75運搬の職業			1,169	1,346	1,475	1,497	1,577	1,718	2,140
地域指数	山形	89.6%	1,048	1,207	1,322	1,342	1,413	1,540	1,918
【中分類】76清掃の職業			1,121	1,290	1,415	1,436	1,512	1,648	2,053
地域指数	山形	89.6%	1,005	1,156	1,268	1,287	1,355	1,477	1,840
【中分類】77包装の職業			1,027	1,182	1,296	1,316	1,385	1,510	1,880
地域指数	山形	89.6%	921	1,060	1,162	1,180	1,241	1,353	1,685
【中分類】78その他の運搬等の職業			1,121	1,290	1,415	1,436	1,512	1,648	2,053
地域指数	山形	89.6%	1,005	1,156	1,268	1,287	1,355	1,477	1,840

注）経験年数の時間当りの時給については、厚労省から目標指標と考え実際は人事考課によるランク付けで決定することとする。

(退職金)

- 第4条 すべての派遣従業員を対象とし、勤続3年経過後以降からではなく入社時から支給することとする。
支給額の計算式は「基本時給（賞与相当時給含む）に調整手当（ある場合）を合計した分に」5%を支給する。
通常の退職金に対して「退職一時所得」として所得税を計算する方法は適用されない。

(時間外・深夜・休日出勤の割合)

- 第5条 対象従業員の時間外・深夜・休日出勤労働については、労働基準法により割増にて支給する。
基本割増率は25%とするが、法定休日出勤の場合は35%とする。
また、月60時間を超える割増時間については、50%で支給する。
各種割増賃金は「基本時給（賞与相当時給含む）+調整手当+退職金相当時給5%」が算定対象となる。

(通勤手当)

- 第6条 通勤手当は以下のとおりとする。
- ① 公共交通機関を利用する者については定期券による実費を支給する。
 - ② 自家用車を利用して通勤する者については、次の式により燃料代を実費支給する。
往復距離（Km、小数点未満四捨五入）×10円＝1日分燃料代
但し片道2km未満の場合は支給しない。
 - ③ 当社または派遣先の無料送迎バスを利用する者については費用の負担が生じないことから通勤手当を支給しない。
 - ④ 自転車による通勤は原則禁止する。やむを得ず自転車通勤する場合は、当社に届出の上、当社指定の水準を上回る自転車事故賠償責任保険に加入すること。

(調整手当)

- 第7条 通常は、この手当が支給されることはないが、まれに派遣先によって支給される場合がある。

(昇給・昇格)

- 第8条 基本的には、職務の内容によって昇給・昇格することとする。
2、第9条による人事課課の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積・能力の向上があると認められる場合には、その能力に応じ基本時給を下記の表にある範囲で昇給させることができる。
また、より高い等級の職務を遂行することができると認められた場合は、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努めるものとする。
派遣労働者のランク付けについては、下記の表に記した職務内容で決定する。

等 級		Dランク	Cランク	Bランク	Aランク
職 務 の 内 容	派 遣 先 で の 職 務	・定型業務に従事し 作業上のサポートを 必要とする。	・指示された定型 業務に従事 ・クレームやトラブル 対応なし ・部下なし、権限なし	・イレギュラー業務も 柔軟に対応 ・クレームやトラブル 対応なし ・同一ライン後輩スタ ッフへの助言指導 あり	・クレームやトラブル の初期対応ができる ・自らの業務に加え 別ラインとの 調整もできる
	当 社 に お け る 職 務	・ラインスタッフ ・月の平均出勤率が 85%に満たない	・ラインスタッフ	・サブリーダーとして 同一の組織単位5人 以上派遣されている ラインで後輩スタッフ の業務及び私生活上の 悩みへのフォローを 担当	・リーダーとして 同一の派遣先に10 人以上派遣されて いる派遣先事業所で 部下や後輩スタッフ の労務管理を含む フォローを行う ・また派遣先との 調整を担当
基本時給（賞与 2%含む）		「対象従業員の基本給の額」表による、（0円～2000円の範囲で昇給させることができる）			
調整手当		現行の支給時給より下がらないようにするための手当とする。			
退職金		上記の基本時給（賞与含む）に調整手当を合算し5%以上を付加する			
合計額		基本時給（賞与含む）+調整手当（一部の派遣先に限定）+退職金			

注）調整手当がある場合は第4条により、その分を加算し退職金として計算する。

基本時給については、毎年7月頃発令される「職業安定法統計」に基づき見直しを図ることとする。

対象従業員の基本給の額【2024年4月1日より適応】

等級	職務の内容	等級区分の目安	基本給	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
D	一般	定型業務に従事し作業上のサポートを必要とする。 月の平均出勤率が85%に満たない。	07開発技術者 1,136 ~ 10情報処理・通信技術者 1,245 ~ 16社会福祉の専門的職業 1,103 ~ 25一般事務員 964 ~ 27生産関連事務員 1,026 ~ 31事務用機器操作の職業 999 ~ 39飲食物調理の職業 1,076 ~	07開発技術者 1,136 10情報処理・通信技術者 1,245 16社会福祉の専門的職業 1,103 25一般事務員 964 27生産関連事務員 1,026 31事務用機器操作の職業 999 39飲食物調理の職業 1,076	
C	一般	指示された定型業務に従事 ・クレームやトラブル対応なし ・部下なし ・権限なし	40接客・給仕の職業 1,113 ~ 49生産設備（金属） 996 ~ 50生産設備（金属除く） 989 ~ 51生産設備（機械） 997 ~ 52金属材料製造等 1,015 ~ 54製品製造・加工処理 957 ~ 57機械組立の職業 986 ~ 61製品検査（金属） 969 ~ 62製品検査（金属除く） 948 ~ 63機械検査の職業 991 ~ 64生産関連・生産類似の職 1,055 ~ 68その他の輸送の職業 1,036 ~ 69定置・建設機械運転 1,128 ~ 75運搬の職業 1,048 ~ 76清掃の職業 1,005 ~ 77包装の職業 921 ~ 78その他の運搬等の職業 1,005 ~	40接客・給仕の職業 1,113 49生産設備（金属） 996 50生産設備（金属除く） 989 51生産設備（機械） 997 52金属材料製造等 1,015 54製品製造・加工処理 957 57機械組立の職業 986 61製品検査（金属） 969 62製品検査（金属除く） 948 63機械検査の職業 991 64生産関連・生産類似の職 1,055 68その他の輸送の職業 1,036 69定置・建設機械運転 1,128 75運搬の職業 1,048 76清掃の職業 1,005 77包装の職業 921 78その他の運搬等の職業 1,005	0年
B	サブリーダー	・イレギュラー業務も柔軟に対応 ・クレームやトラブル対応なし ・同一ライン後輩スタッフへの 助言指導あり ・サブリーダーとして同一の組織単位 5人以上派遣されているラインで 後輩スタッフの業務及び私生活上の 悩みへのフォローを担当	07開発技術者 1,455 ~ 10情報処理・通信技術者 1,594 ~ 16社会福祉の専門的職業 1,413 ~ 25一般事務員 1,234 ~ 27生産関連事務員 1,313 ~ 31事務用機器操作の職業 1,279 ~ 39飲食物調理の職業 1,378 ~ 40接客・給仕の職業 1,426 ~ 49生産設備（金属） 1,276 ~ 50生産設備（金属除く） 1,267 ~ 51生産設備（機械） 1,276 ~ 52金属材料製造等 1,300 ~ 54製品製造・加工処理 1,225 ~ 57機械組立の職業 1,263 ~ 61製品検査（金属） 1,241 ~ 62製品検査（金属除く） 1,214 ~ 63機械検査の職業 1,269 ~ 64生産関連・生産類似の職 1,352 ~ 68その他の輸送の職業 1,327 ~ 69定置・建設機械運転 1,444 ~ 75運搬の職業 1,342 ~ 76清掃の職業 1,287 ~ 77包装の職業 1,180 ~ 78その他の運搬等の職業 1,287 ~	07開発技術者 1,455 10情報処理・通信技術者 1,594 16社会福祉の専門的職業 1,413 25一般事務員 1,234 27生産関連事務員 1,313 31事務用機器操作の職業 1,279 39飲食物調理の職業 1,378 40接客・給仕の職業 1,426 49生産設備（金属） 1,276 50生産設備（金属除く） 1,267 51生産設備（機械） 1,276 52金属材料製造等 1,300 54製品製造・加工処理 1,225 57機械組立の職業 1,263 61製品検査（金属） 1,241 62製品検査（金属除く） 1,214 63機械検査の職業 1,269 64生産関連・生産類似の職 1,352 68その他の輸送の職業 1,327 69定置・建設機械運転 1,444 75運搬の職業 1,342 76清掃の職業 1,287 77包装の職業 1,180 78その他の運搬等の職業 1,287	3年
A	リーダー	・クレームやトラブルの初期対応ができる ・自らの業務に加え別ラインとの調整もできる ・リーダーとして同一の派遣先に10人以上派遣されている派遣先事業所で 部下や後輩スタッフの労務管理を含む フォローを行う ・また派遣先との調整を担当	07開発技術者 1,532 ~ 10情報処理・通信技術者 1,680 ~ 16社会福祉の専門的職業 1,487 ~ 25一般事務員 1,300 ~ 27生産関連事務員 1,383 ~ 31事務用機器操作の職業 1,347 ~ 39飲食物調理の職業 1,451 ~ 40接客・給仕の職業 1,501 ~ 49生産設備（金属） 1,344 ~ 50生産設備（金属除く） 1,334 ~ 51生産設備（機械） 1,344 ~ 52金属材料製造等 1,369 ~ 54製品製造・加工処理 1,290 ~ 57機械組立の職業 1,330 ~ 61製品検査（金属） 1,307 ~ 62製品検査（金属除く） 1,278 ~ 63機械検査の職業 1,336 ~ 64生産関連・生産類似の職 1,423 ~ 68その他の輸送の職業 1,397 ~ 69定置・建設機械運転 1,521 ~ 75運搬の職業 1,413 ~ 76清掃の職業 1,355 ~ 77包装の職業 1,241 ~ 78その他の運搬等の職業 1,355 ~	07開発技術者 1,532 10情報処理・通信技術者 1,680 16社会福祉の専門的職業 1,487 25一般事務員 1,300 27生産関連事務員 1,383 31事務用機器操作の職業 1,347 39飲食物調理の職業 1,451 40接客・給仕の職業 1,501 49生産設備（金属） 1,344 50生産設備（金属除く） 1,334 51生産設備（機械） 1,344 52金属材料製造等 1,369 54製品製造・加工処理 1,290 57機械組立の職業 1,330 61製品検査（金属） 1,307 62製品検査（金属除く） 1,278 63機械検査の職業 1,336 64生産関連・生産類似の職 1,423 68その他の輸送の職業 1,397 69定置・建設機械運転 1,521 75運搬の職業 1,413 76清掃の職業 1,355 77包装の職業 1,241 78その他の運搬等の職業 1,355	10年

(賃金の決定にあたっての人事考課)

9 条 人事考課の査定期間は1月から12月までとし、翌月1月に行うものとする。
査定については下記の評価シートを使用して点数制で評価する。

スタッフ評価における項目と点数は下記表のとおりとする。

人事評価シート

2024 年 (1月～12月の勤務実績で評価を行う)

スタッフ氏名		評点	ランク
派遣先企業			

評価項目	評価内容	判定	評価点	点数
勤怠	出勤率が100%		4	
	出勤率が95%		3	
	出勤率が90%		2	
	出勤率が80%		1	
習熟度	高い技術をもっている		4	
	通常の生産に支障のないレベル		3	
	見習い期間は過ぎたが補助が必要		2	
	入職後の見習い期間		1	
改善活動	積極的に取り組む		4	
	協力的である		3	
	少し意識が低い		2	
	協力しない		1	
就業態度	模範となる		4	
	特に問題なし		3	
	もう少し周りと連携が必要		2	
	悪い		1	
報連相	模範となる		4	
	基本はできている		3	
	出来ている時と出来ていない時がある		2	
	出来ていない		1	
合 計				

点数によるランク分け	
評点合計	ランク
10以下	D
11～17	C
18～19	B
20以上	A

(賃金以外の待遇)

第10条 特別休暇について、ワークエージェント株式会社 正社員就業規則第22条を適用し、以下のとおりとする。

(1) 正社員が結婚するとき

2日(分割可)

ただし、挙式前日または入籍日を基準日とした1年以内の付与とする。

(2) 父母、義理父母、配偶者、子が死亡して喪主のとき

所定休日を含めた5日以内で会社が認めた日数

同、喪主でないとき

所定休日を含めた3日以内で会社が認めた日数

(3) 祖父母、血族の兄弟姉妹が死亡したとき

所定休日を含めた2日以内で会社が認めた日数

(4) 配偶者(妻)が出産するとき

2日(分割可)

(5) その他前各号に準じ会社が必要と認めたとき

必要と認めた日数

本条の休暇は、本人の有する年次有給休暇とは別に、所定労働日に付与し、当該1日の所定労働時間分の賃金を支給する。

(教育訓練)

第11条 労働者派遣法第30条の2に定める教育訓練は、労働者派遣法に基づき定める「ワークエージェント(株)

教育訓練実施計画」に従って着実に実施する。

(その他)

第12条 本協定に定めのないことは、労使で誠実に協議して決定する。

(有効期間)

第13条 本協定の有効期間は2024年4月1日から2025年3月31日までとする。

2024年2月9日

ワークエージェント株式会社

代表取締役 矢萩 政己



労働者代表

伊藤 明美

